

しだれ栗森林公園運営業務に係る質問に対する回答書

回 答 日	令和 2 年 10 月 12 日
-------	------------------

	質問と回答	
1	(質問) ① 冬季間中の管理について ・冬季期間は、12 月 1 日から翌年 3 月 31 日までとなっていますが休園日（4 ヶ月間）の水質検査は行わなくてもよいのか。 ・冬季期間中の施設管理はどのように行われていますか？そこに従事する人数、時間、日数を教えてください。 ・冬季期間中に積雪した場合は駐車場はじめ管理区域（歩通行道路、バンガロー屋根、サイト等）の除雪作業はありますか。	(回答) 冬季期間は凍結防止のため水を止めているので検査の必要はありません。 冬季期間は在中している人はおりません。問い合わせ等の連絡があった場合には指定管理者の元へ転送されるようにしていただいております。 ございません。
2	(質問) ② 業務の範囲について ・(1) ③施設等の警備（休日、夜間を含む）ですが、現在は警備会社で委託して行われていますか。 ・(2) ②利用料金の徴収は、現金のみですか。カード支払いなどのキャッシュレス化はされていますか。 ・(2) ③利用者の記録統計事務はどの範囲まで行われていますか。例えば、名前・住所・電話番号等。また、その管理方法は。(辰野町個人情報保護条例に基づくもの) ・(3) ①広報活動は現在どのようにされていますか。 ・(3) ②イベントは具体的にどんな内容で企画されていますか。(単発開催・通年開催)	(回答) 指定管理者による不定期警備を行っていただいております。 現金のみです。 名前、住所、電話を指定管理者の方で台帳にて管理していただいております。 新聞や園内ポップ、HP 等で広報していただいております。 毎年開催、安全祈願祭、サマーキャンプ。通年開催、パターゴルフ協会例会が企画されております。

	・(5) ②③④⑥⑦については、マニュアルがありますか？ ・(6) 施設等に係る経費の支払いに関するのですが、各歳出項目の詳細を教えてくださいと思います。例えば、委託料の外注費のゴルフ芝管理費〇〇会社に〇〇〇〇円や一般管理費の詳細（金額）など	町の方にはございませんが、指定管理者の方で作成したものが一部あります。 外注先の業者や金額について指定管理者が直接相対して行っておりますので業者名や金額は公表できませんが、芝管理、し尿処理、上下水管理がございます。
3	(質問) ③ 自主事業について ・冬期期間中のイベント開催は過去に行ったことはありますか。 ・利用者の送迎関係については何か考えられたことはありますか。 ・シダレクリ自生地以外での森林整備（森林の里親等）についてのイベントは何かありますか。	(回答) ございません。 指定管理者の方で行う場合もあります。 ここ数年は積水樹脂プラメタル株式会社様が森林の里親整備事業を行われております。
4	(質問) ④ 業務の再委託の等の禁止について ・現在はどの業務を再委託されているか教えてください。また、その詳細も併せてお願いいたします。	(回答) パターゴルフ場芝管理、貯水槽受水管理、浄化槽保守点検、浄化水等水質検査がございます。
5	(質問) ⑤ 備品等について ・(1) 備品一覧には記載されていませんでしたが、現金管理の金庫・利用料金の徴収時のレジスターまたはPOSレジなどの取り扱いはありますか。 ・備品一覧で指定管理期間（令和3年4月1日から令和8年3月31日の5年間で消耗される予測がつく物で新規入れ替えの備品などがあれば教えてください。	(回答) 指定管理者の方で金庫を用意していただいております。 マレットゴルフ（ボール、クラブ等）がござい
6	(質問) ⑥ その他について ・(2) 現在の指定管理者は、地元の関係団体とは連携・協力体制はありますか。あれば、その団体名を	(回答) 地元区や土地所有者（地元山林組合）、パターゴルフ協会との協力体制はございます。

	教えてください。	
7	(質問) ⑦ 保守管理業務に関する事項について ・(2) 定期清掃②公園区域内の枯れ葉、枝などの清掃後の処分先は敷地内にあるのでしょうか。または、広域清掃センターで焼却処分するのでしょうか。 ・2 (1) 水道施設の月1回の水質検査は、何項目の検査でしょうか？	(回答) 敷地内にて処理しております。 11 項目です。
8	(質問) その他 しだれ栗森林公園利用状況について ・キャンプ場 バーベキューガーデンの記載で、うち入浴と記載されていますがこの入浴とはコインシャワーを利用したということの理解でよろしいでしょうか。 ・一般来園者の人数とは何を意味するものですか。観光客ですか。イベント企画参加者ですか。教えてください。 ・令和元年4月のパターゴルフとマレットゴルフは利用者がいますが、収入がなかった理由について教えてください。 ・年間収益の中での減免・免除に対する金額を教えてください。また、オートキャンプ場、バンガロー、オートキャビン、キャンプハウス、キャンプ場、などの利用状況が人数で記載しているため収益構造が分かりにくいので項目によっては、組数と利用人数、またその減免・免除額やその組数と人数など分かればお願いいたします。	(回答) お見込みのとおりです。 施設利用客ではなく、観光目的で来園された方の人数です。 試し打ち期間として営業しておりました。 指定管理者にはしだれ栗森林公園の設置及び管理に関する条例及び規則に基づいて減免等の対応をさせていただいております。 なお減免、免除の組数、利用人数については町の方へ報告は上がってきておりません。